# 進路通信 NO.4

秦野養護学校
サポート・スタディグループ
進路係
2022年10月19日

## <新しい福祉事業所の紹介>

７月に保護者の皆さんに「秦野市福祉事業所マップ」を配布し、活用していただいていますが、令和４年度バージョンの掲載に間に合わなかった新規立ち上げの事業所があり、先日訪問してきました。訪問で聞き取った内容を、「福祉事業所マップ」と同様のフォーマットにまとめましたので、裏面に紹介します。

ここは、株式会社が母体となる事業所で、長く高齢者介護の世界で仕事をされてきた女性の方が代表取締役を務めています。20名定員ですが、利用者はまだ３名(内、在宅利用が２名なので通所は１名のみ)で、今後数年は、新規利用者大歓迎という状況です。

セールスポイントとしては、利用者さんの特性に合わせた作業の提供や、週１日からの利用(併用)が可能であること、ドアツードアでの送迎ニーズに対応すること等を挙げていました。Ｂ型でドアツードアの送迎サービスを提供している所は少数ですので、公共交通機関の利用は苦手だけれど、作業中心の活動をしたいという人には選択肢の一つになるかもしれません。

新たな事業所の紹介に併せて、「就労継続支援Ｂ型」の実情について触れておきたいと思います。Ｂ型事業所には、次のような特徴があります。

## <就労継続支援B型の実情>

**[卒業後の進路]** 養護学校卒業後に福祉サービスを利用する人たち(神奈川県全体)の進路先として１番多いのは生活介護ですが、２番目がＢ型となっています。

**[事業所数]** 事業形態別に事業所数を比較すると、多い順に、①就労継続支援Ｂ型　②生活介護　③就労移行支援　④就労継続支援Ａ型　⑤自立訓練　という順番になっています。事業所の大半は、Ｂ型と生活介護で占められています。

**[利用の資格要件]** 就労系福祉サービス(一般就労に向けた支援)は、就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型の３種類あり、Ｂ型は、その中でも「最後の砦」のような位置づけとなっています。そのため、Ｂ型の利用については資格要件があり、障がい者手帳を持っている人の中で、次の４条件のいずれかを満たした人が利用できます。

①50歳以上　②障害年金1級の受給者
③一般就労した経験があり離職している　④就労アセスメントを受けている

※そのような訳で、学校卒業後すぐにＢ型を利用するには、在学中に④の条件を満たす必要があります。現状としては、秦野養護学校の就労アセスメントは「ゆめさんぽ」という「ともしびショップ」で実施します。

**[工賃]** Ｂ型の利用者には、作業の対価として「工賃」が支払われますが、最低賃金法が適用されないため、従事する作業によって支給額が大きく左右されます。大半の事業所は、内職のような作業を活動の柱に据えていることが多く、Ｂ型事業所の工賃平均額(日本全体)は、月額で１万６千円台となっています。

**[支援費]** 障害福祉サービスは、国、県、市町村から支給される支援費で経営が成り立っています。Ｂ型の場合は、利用者が１日通所するごとに６千円程度が事業所に支払われます。支援費は日割りでの計算となっているため、休まずに安定的に通所してくれる利用者が事業所にとってありがたい存在となっています。国は、Ｂ型の事業所が利用者の工賃を引き上げる意欲が高まるよう、工賃支給額に応じて支援費を傾斜配分するようになりました。要するに高い工賃を支払う事業所ほど、経営に余裕が産まれ、そうでない所は逆の流れが産まれるという状況になっています。

**[新規開設]** 障害福祉サービスに係る国の予算は、過去10年で２倍になりました。それだけ福祉サービスに対するニーズは高まり続けています。事業者サイドから見ると、Ｂ型事業所は利用者が一定数集まれば、安定的に経営していけることが魅力的なようです。近年各地で新規開設する事業所は、Ｂ型が際立って多いように思います。また、最近の傾向としては、会社組織が経営母体となる参入が目立っています。